

予算特別委員会に 13項目の予算修正案 を提案(2億8千万円)

日本共産党区議団は、予算特別委員会において区長提出の2018年度予算案に対し修正案を提案しました。(一覧参照)

残念ながら日本共産党区議団のみの賛成で否決されましたが、これからも実現めざしてがんばります。

予算修正案の内容

歳出

- ① 島田育英基金(給付型奨学金)の支給額と対象人数の拡大
- ② スポーツセンターの65歳以上の利用料半額と障害者のプール利用料免除
- ③ 屋内・屋外運動場と学校施設開放の照明料を半額に引き下げ
- ④ 店舗のリニューアル工事費用の1/2助成(上限50万円)
- ⑤ 精神障害1級に月額7,750円の心身障害者福祉手当を支給
- ⑥ 高齢者の紙おむつ購入費助成限度額を7,000円から8,000円に引き上げ
- ⑦ 生活保護世帯に夏の見舞金5,000円を支給
- ⑧ 国民健康保険料のうち18歳未満の第3子以降の均等割を無料化
- ⑨ がん検診の1割自己負担を無料化
- ⑩ 学校給食費を第3子以降無料化
- ⑪ 区立小学校、特別支援学校、幼稚園に防災頭巾を配置
- ⑫ 就学援助の基準を生活保護基準の1.2倍から1.3倍に拡大
就学援助にメガネ購入助成(上限1万円)を導入

収入

- ⑬ 特定住宅の使用料と共益費
空き室を低所得者向けに転用
総額=2億7,938万7千円
*その他必要な予算は財政調整基金から繰り入れる



現在、身体障害者と知的障害者、難病患者に支給されている福祉手当を精神障害者にも支給する内容です。区内の障害者団体、当事者の方々が繰り返し要望しています。23区では8

現在、身体障害者と知的障害者、難病患者に支給されている福祉手当を精神障害者にも支給する内容です。区内の障害者団体、当事者の方々が繰り返し要望しています。23区では8

② 精神障害者に福祉手当を支給する条例

区内で店舗を営む個人・法人に対し、店舗の改装・改修や備品の購入等に要する費用の2分の1、上限50万円を助成します。経営の厳しい商店を支援することで、まちの活性化につながります。

① 店舗のリニューアル工事費に助成する条例

日本共産党区議団は、第1回区議会定例会にあたり、区民の要求に基づき議員提出議案として6件の条例提案を行いました。

日本共産党区議団 区民の願いを条例提案!



区がすでに実施しています。

③ がん検診を無料にする条例

2003年度から有料になったがん検診を全て無料にし、受診の促進を図ります。

④ 国民健康保険料の均等割を第3子以降無料にする条例

国民健康保険料のうち、18歳以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以下の子ども均等割額を免除し、多子世帯の経済的負担を軽減します。昭島市、東大和市等で実施しています。

⑤ 特定住宅の空き室を低所得者向けに転用する条例

中堅所得者向けの借り上げ型特定住宅が65戸も空き室で、賃借料を今年度1億1

精神障害者に福祉手当を支給する条例は 3党派13名が賛成

3常任委員会と1特別委員会で活発な審査が行われました。提案した6件の条例案はすべて否決されましたが、今後も区民のみならずと共同し実現のためにがんばります。

	自無ク	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	未来会
①	×	×	○	×	×	×	×	×
②	×	×	○	○	×	○	×	×
③	×	×	○	×	×	○	×	×
④	×	×	○	×	×	○	×	×
⑤	×	×	○	×	×	×	×	×
⑥	×	×	○	×	×	○	×	×

自無ク=自民党・無所属クラブ
 民無ク=立憲民主党・無所属クラブ
 新宿会=新宿区民の会
 (○賛成 ×反対)
 スタ新=スタートアップ新宿
 未来会=新宿の明るい未来を創る会

千万円もオーナーに支出しています。空き室を低所得者向けに転用することを提案。
⑥ 学校給食費を第3子以降無料にする条例
 全国83市町村で実施されている学校給食無償化に向けたはじめての一步としての提案です。就学援助受給世帯を除く、中学生以下の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の子どもの学校給食を免除することにより、多子世帯の負担を軽減します。

各議員は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。



あざみ 民栄
 市谷砂土原町3-18
 電話 090-1802-4520



あべ 早苗
 新宿7-16-13
 電話 090-4015-8151



雨宮たけひこ
 左門町13仙丈ビル501
 電話 090-1544-5088



川村のりあき
 西落合1-32-18
 電話 070-6510-8893



近藤 なつ子
 戸山1-16-16-310
 電話 090-4849-3227



沢田 あゆみ
 西早稲田2-19-1共美ビル101
 電話 090-3088-9591



佐藤 佳一
 北新宿1-6-16-602
 電話 090-2641-8431



田中のりひで
 上落合1-1-15落合パークファミリア302
 電話 080-5483-5516

代表質問



佐藤佳一 議員

区財政の財源確保について

問 ふるさと納税、住民税一部国税化、地方消費税交付金清算基準見直し等、国の制度変更で来年度は計50億円以上の減収。区長はどのように対応するのか。

答 特別区長会が緊急声明で不合理な税源偏在是正措置に断固反対を主張している。区もホームページ等で周知しているが、様々な機会に区民に理解してもらえよう取り組む。

問 都区財政調整でも東京都に押し切られ、児童相談所開設も算定の対象外にされている。実態を反映した財源を確保すべき。

答 特別区側は、当面の間は特別交付金で全額算定するよう主張したが、都が議論に応じないで時間切れになった。

第一次実行計画について

第一次実行計画素案に対して、パブリックコメントと地域説明会で合計355件の意見が寄せられました。ほとんど計画には盛り込まれませんでした。

問 多くの区民から要望が寄せられた学童クラブは増設すべき。

答 定員を上回る学童クラブは児童館内に専用スペースを拡大する。小学校内学童は教育委員会と協議して新たなスペースを確保する。

問 障害者が通う生活実習所は定員いっぱい、大規模改修又は新施設移転は待ったなしの課題だ。

答 来年4名入所するので陶芸室を活動室に広げて対応する。

問 LGBT等への支援は素案と変わっていない。パートナーシップ制度は検討したのか。

答 同性パートナーシップは国が結論を出すことが必要。区は検討していない。

ヘイトスピーチ対策について

ヘイトスピーチデモは一時期縮小傾向でしたが、去年からまた増えています。オリンピックに向けて対策が求められます。

問 区長の現状認識はどうか。

答 国家間の約束事が一方的に破棄されるのはこの不信感に端を発してデモが増えていると感じている。だからヘイトスピーチという理由にはならない。残念で恥ずかしい。

問 川崎市の公的施設でのヘイトスピーチ事前規制のガイドラインや、大阪市のような条例をつくるべき。

答 ガイドラインの具体的な検討はしていない。川崎市の状況を把握し、人権擁護委員の意見とあわせて今後の参考に。条例制定は考えていない。

待機児童解消と子育て支援充実について

2017年度中に9所の認可保育園をつくる計画が6所にとどまり、今年4月1日に待機児童をゼロにするという区民との約束が果たせませんでした。

問 セロ目標を達成できなかったことをどう総括しているのか。賃貸空き物件活用では整備が進まない状況。公有地も活用し来年は必ずゼロを実現せよ。

答 3所つくれなかった原因は、適合空き物件が見つからなかったこと、提案したオーナーが別の用途に変えたこと。引き続き空き物件を活用して整備する。公有地の情報収集に努め、適地であれば活用を要請する。

問 学校給食無償化は全国で83自治体に広がっている。新宿区も多子世帯だけでも給食費の補助を。

答 学校給食は食事の提供の側面もあるので、受益者負担の観点から新たに補助する考えはない。

国民健康保険料、介護保険について

国民健康保険が都道府県化され、保険料が大幅に上がるようになります。

問 保険料上昇に対してどのような対策が必要と考えるか。区は一般財源から繰入金金を減らして国保料を上げようとしている。

答 都道府県化は支えあいにより公平に分担する仕組みへの改正。保険料水準が上がる市町村には激変緩和措置がある。必要な対応は23区で議論する。他の社会保険制度との公平性から繰入金を解消する。

問 多子世帯の国保の子どもの均等割を軽減している自治体が増えている。区も無料化を決断せよ。

答 特別区長会で国に財政措置を要望している。区単独では無料化しない。

問 特養ホーム待機者は昨年11月現在639名。第8期に向け増設せよ。

答 市谷薬王寺町国有地に整備を進めるが、高齢化社会の進展を踏まえ、状況に応じて整備を検討する。

一般質問



田中のりひで 議員

介護者リフレッシュ支援事業等の改善を

問 区の独自サービスである「介護者リフレッシュ支援事業」と「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」は好評で利用も多いが、1事業所しか利用できず不便なので、現在介護

保険で利用している複数事業所を利用できるように改善を。

答 日頃の様子をよく知る事業所が責任を持ってサービスを提供することが望ましいので、複数利用を可能にする予定はない。事業所変更の希望には迅速に対応する。

問 利用上限時間を引き上げること。

答 現行の年24時間の引き上げは考えていないが、来年度から利用時間帯を午前8時〜午後6時に拡大する。

65歳以上の方の介護保険料 基準保険料が月額5,900円から6,200円に

4月からの3年間(第7期)の基準介護保険料は下の計算式で算出します。

【介護保険料の計算式】

(第7期総給付額) 723億円 × (第1号被保険者負担割合) 23% - (介護給付準備基金) 15億円 ÷ 12月 = 206,243人(65歳以上の方の3年間の累計人数)

- 第7期総給付額の723億円は、6期の当初予想額689億円の5%増の概算見込みです。6期は予想より66億円も少ない給付実績でした。通常、予算編成は前期実績を参考にすると考えますが、区は予算を参考にしています。過大な給付見込みは保険料を押し上げます。第5期も第6期も保険料を多額に使い残しました。
1号被保険者(65歳以上)の負担割合は国が決めます。第7期は23%で、この間3年ごとの見直しの度に1%づつ増えています。1%は7億円余ですから、1人当たり約290円で、ほぼ今回の値上げ分に相当します。
「介護給付準備基金」は介護保険会計黒字分の積み立てで、1号被保険者の保険料余剰金が主な中身です。これを次期保険料を決める際に活用して保険料を抑制します。第7期は15億円活用して一人600円下げ6,200です。

後期高齢者医療保険料

一人平均1,635円(1.7%)値上げ
後期高齢者医療保険料は2年に1度見直されます。

予算特別委員会 (2/22~3/7)

2018年度の新宿区一般会計や国保・介護等の特別会計予算を審査する「予算特別委員会」が2月22日から3月7日まで開かれ、日本共産党から、川村のりあき(総括質疑)、あざみ民栄(しめくり質疑)、雨宮たけひこ、阿部早苗の4議員が出席しました。

一般会計予算は1,464億円で、前年より18億円増えました。政府の税制改悪の影響で、区の収入は50億円以上のマイナスとなっています。一方、納税者の数が増え、一人当たり納税額も増加しており、区税収入は順調に伸びており、区の財政状況はいたって良好です。

今年度は、今後10年間の新総合計画、当面3年間の第一次実行計画の初年度にあたります。計画決定前に区が実施した地域説明会やパブリックコメントには合計355件の意見が寄せられましたが、学童クラブ増設、障

害者が通う生活実習所が満杯になるから施設を確保してほしい等の切実な願いが聞き入れられませんでした。今年4月1日に保育園の待機児童をゼロにする約束が果たされませんでした。

国民健康保険が都道府県化されるのに伴い、区はこれまで出てきた一般会計からの繰入金金を10億円近く削り、国保料を大幅に上げる提案をしました。介護保険料も値上げの提案であり、日本共産党区議団はいずれの予算案にも反対しました。

国民健康保険料引き上げを追及!

- ◎ノーベル平和賞受賞のICANフィン事務局長を招いてのシンポジウムを提案したところ、「フィン氏は難しいと思うが、委員を務める川崎哲さんに働きかけたい」と答弁しました。
- ◎今定例会で大争点となった国民健康保険料引き上げの不当性を追及しましたが、区側は、6年後に1.3倍になりかねない特別区長会方針を追認し、繰入金をなくす立場に固執。
- ◎保育所や高齢者等の施設増設のため、全庁的組織を設置して公有地確保に取り組むことを提案しました。
- ◎発達障害児に対して就学前の早い段階から支援し、中学卒業後の進学・就職については、支援を必要とする子ども見逃すことなく支援している先進例を紹介することを提案しました。区は「研究する」として消極的な姿勢でした。



川村のりあき議員



あざみ民栄議員

就学援助について質問!

- ◎子どもの貧困対策として、主に就学援助について質問しました。入学前準備金は、実際に費用がかかる3月支給に改善しましたが、支給額が実態の半分程度であることを指摘し、引き上げを求めました。また、部活動費は年間1,230円で、実態と乖離していることを指摘し、各学校の部活にかかる費用の実態把握を求め、約束させました。
- ◎新宿区は東京都や鉄道事業者等と、新宿駅の駅ビル(小田急・京王・丸の内線)建替えにあわせ、駅周辺を一体的に整備するための「新宿の拠点再整備方針案」をまとめました。区が財政支出を伴う主体になることは避けるよう求めましたが、区長は、支出は極力避けたいが、最初から何も出さないということはできない旨の答弁をしました。

介護施設を確実に増やすよう要望!

- ◎民間事業者が来るのをただ待っているだけなのでグループホーム等の介護施設が増えていません。公有地を活用して必要な施設を確実に増やすよう求めました。23区中最低だった要支援者に対する介護サービスの単価を見直す方向が示されましたが、それでもまだ他区に比べて安いので、介護関係者の意見をよく聞いて対処することを要望。区は消極的な答弁に終始しました。
- ◎新宿区が給料を負担して11名の職員をオリンピック組織委員会に派遣します。この「隠れオリンピック経費」は、予算上は他の職員の給与に紛れ込んで明確になりません。オリンピック経費が多すぎて開催に名乗りを上げる都市が減っていますが、今後のためにも経費は全て明確化すべきです。



あへ早苗議員



雨宮たけひこ議員

耐震化支援事業の拡充について!

- ◎喫緊の課題である木造建築物の耐震化支援事業の拡充について質問しました。来年度から、重点地区に対する補助基準(補助対象工事費の4分の3、限度額300万円)を区内全域に適用することが実現。耐震化を進める上で大きな力となります。さらに進めるために、耐震診断後に建て替える場合にも、解体・除却費用を含めて300万円補助すること、道路突出・無接道敷地の建築物は現行2分の1なのを一般の木造建築物と同額補助することを提案しました。区の答弁は後ろ向きであり、引き続き求めていきます。
- ◎四谷地域では銭湯が減って多くの方が困っています。中央区には公設民営の銭湯が3カ所あります。新宿区も公設銭湯をつくるよう要望。答えは、費用がかかるとして、ノーでした。

一人当たり平均国保料

	2017年度	2018年度	差引増減
40歳未満 65~74歳	117,921円	122,134円	+4,213円
40~64歳	149,161円	154,987円	+5,826円

介護分なし

介護分あり

国民健康保険料 大幅値上げに



国保料を審査する福祉保健委員会には多くの傍聴者がかけつけました。

2018年度から国保が都道府県化され、新宿区とともに東京都も保険者になります。都は、東京全体の運営に責任をもち、区市町村ごとの都に対する納付金を決め、保険料率を計算して示します。

区は、都が決めた保険料率を参考に、23区の区長会で決めた保険料率を賦課して集め、都に納付金を納めます。

国保加入者は、定年後から74歳までの方、自営業・短時間雇用の方とその家族です。雇い主がいまから必要な給付分は公費と加入者の保険料でまかさないです。この間、国が負担していた公費が減らされて保険料が高くなり、全国的に滞納者が増えています。

60歳をすぎると有病率が上がり、医療費がかかります。国保加入者がそれを全部負担すると保険料が高くなるため、区市町村は、一般会計から「繰入金」を入れて、保険料の上昇を抑えています。

国は、都道府県化にあわせて国が約3、400億円を出すから「繰入金」をなくすように言っています。

東京23区では、「繰入金」がないと今までの1.3倍に跳ね上がるので、激変緩和策として6年かけてなくすことを決めましたが、各区の独自性も認めました。千代田区は保険料を上げないような「繰入金」にしましたが、新宿区は10億円近く減らし値上げしました。

知って
いますか?

新宿区の 民泊ルール

住宅宿泊事業（民泊）
Private Lodging Business



【届出済】
CERTIFIED

届出番号 Number	届出番号
届出年月日 Date of Notification	年月日

新宿区長

今年6月15日から、民泊新法(住宅宿泊事業法)と新宿区の民泊条例(住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例)が施行されます。新宿区の民泊条例では、国の規定にプラスして、区独自のルールを定めています。

民泊事業者の届出

民泊事業をする者は区役所に届出が必要です。
届出は、3月15日から受け付けています。
(区役所第2分庁舎4階衛生課)

廃棄物の適性処理

宿泊者が出すゴミは、区民の収集とは区別して、民間廃棄物処理業者に委託するなどして、事業を営む者の責任で処理しなければなりません。

届出住宅の公表

宿泊者や近隣住民が確認しやすいように区ホームページで以下の内容を公表します。

届出住宅の所在地、連絡先、近隣住民に周知を実施した日等

民泊事業実施の区域と期間の制限

住居専用地域では月曜正午から金曜正午まで営業できません(金曜正午～月曜正午の間のみ営業可)。

その他の地域では曜日は問いませんが、営業日数は年間180日までです。

周辺住民への事前説明

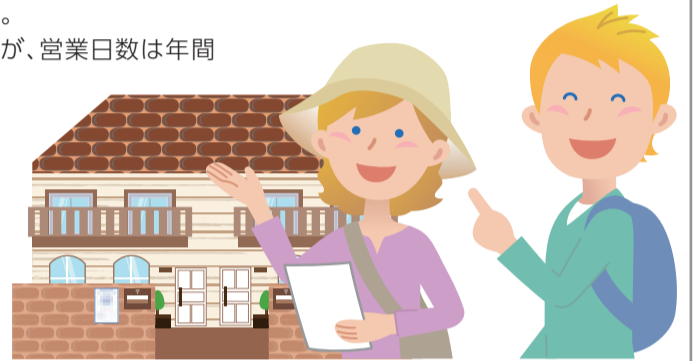
民泊事業を営もうとする者は、届出の7日前までに、近隣住民に対して書面で知らせ、区役所に報告が必要です。

〈説明の範囲〉

- ①届出住宅と同一建物内にお住まいの方(店舗等の使用者を含む)
- ②隣接する建物等、区の規則で定める範囲にお住まいの方(店舗等含む)

★マンション等の区分所有者は、管理規約等で民泊実施の可否を定めましょう。

★土地・建物を貸す場合は、民泊事業の可否を契約に明記しましょう。



届出住宅には、玄関扉等にこのような標識が掲示されます。

苦情や困ったときは

新宿区健康部衛生課(平日8:30～17:15) ☎03-5273-3841

夜間・休日の午前9時～午後10時の間は、観光庁民泊制度コールセンターへ(0570-041-389)

New & Completion

新規実施 & 充実事業

平和

- 戦争体験談のDVDを作成

高齢者・障害者

- 特別養護老人ホームの整備

富久町国有地に特養ホーム(来年7月開設予定、特養定員44人、ショートステイ9人)

市谷薬王寺町国有地に特養ホーム(2021年4月開設予定、特養定員80人、ショートステイ10人)

- グループホーム等の整備

払方町国有地に障害者と高齢者のグループホーム等整備(障害者グループホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護又は看護)

- ・回復期生活支援サービスの対象を「日中、高齢者のみとなる世帯」に拡充。
- ・徘徊高齢者探索サービスを生活保護世帯・住民税非課税世帯は無料に。
- ・医療的ケアを必要とする在宅重度心身障害児等に対し訪問看護師を派遣

交通バリアフリー

- ・西武新宿線西武新宿駅と高田馬場駅にホームドア設置



子ども・教育

- 小学校新入学学用品費の前倒し支給

小学校の新入生に就学援助の新入学学用品の支給時期を7月から3月に前倒し実施(本年3月から)

- 待機児童解消

来年度は認可保育所6所開設等で601名の定員増

【新規開設】

- (仮称)ほっぺるランド上落合80名
- (仮称)グローバルキッズ愛住町園80名
- (仮称)アスク薬王寺保育園74名
- (仮称)グローバルキッズ西新宿園51名
- (仮称)あい保育園落合117名

(仮称)ほっぺるランド北新宿72名

【認証保育所から認可保育所へ移行】

ほっぺるランド早稲田鶴巻町60名増

【定員拡充】67名

- ほっぺるランド神楽坂19名増
- 保育所まあむ高田馬場駅前園42名増
- ほっぺるランド牛込6名増

- ・保育従事職員宿舍借り上げ支援事業の対象を採用6年目以降の区内在住要件の撤廃
- ・子育て支援施策ガイドを区立小中学校の児童・生徒に配布
- ・学校図書館の放課後等開放を5校から15校の小学校に拡充
- ・学校トイレの洋式化を小学校14校134基改良

防災

- 建築物等耐震化支援事業拡充

耐震改修工事費補助の重点地区の補助上限率・額を区内全域に適用拡充

- その他の拡充

- ①詳細耐震診断・補強設計費補助上限額を15万円から30万円に拡充
- ②詳細耐震診断委託及び補強設計費補助(上限額17万円)を新設

中小企業支援

- ・新宿ビジネスプランコンテスト
すぐれたプランを表彰し創業支援
- ・新製品・新サービス開発支援助成
開発経費の一部助成で新事業創出を支援
- ・事業承継支援
セミナー開催で事業引継ぎ・承継を支援

住宅

- ・高齢者等の民間賃貸住宅入居支援等の相談日増加
毎週金曜日から毎週木・金に実施曜日を拡大
回数も年44回から88回に拡充
- ・新たに近居・同居する子世帯及びその親世帯に、引越代等初期費用を助成(上限:複数世帯20万円、単身世帯10万円 対象:50世帯)

区民の声を反映する区政をめざして、
日本共産党新宿区議団はがんばります!

- ホームページ <http://www.jcp-shinjuku.com>
各区議のホームページやEメールも
区議団のホームページのリンクからご覧になれます。



ホームページのQRコード